議事録

	成 事 邺
会議名	平成29年度第1回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会
開催日時	平成29年6月27日(火)午後3時00分~午後4時05分
開催場所	寒川町役場東分庁舎第1会議室
出席者名、欠 席者名及び 傍聴者数	 <推進協議会> 出席委員:花山会長、橋本副会長、杉本委員、野田委員、加藤委員、小島(敦)委員、伊與田委員、前島委員、欠席委員:大関委員、小島(八)委員、落合委員、牛渡委員 <連絡会> 出席委員:戸村総務課長、高橋町民窓口課長、鈴木福祉部参事(兼)高齢介護課長、宮崎子育て支援課長、原田保育・青少年課長、亀井健康・スポーツ課長、大川産業振興課長、小島教育総務課主任主事、臼井学校教育課長 <事務局>中島町民部長、芹澤協働文化推進課長、木下協働文化推進課主査、山本協働文化推進課主任主事 <傍聴者> 1名
議題	1 第4次さむかわ男女共同参画プラン平成28年度事業実績の評価について 2 第4次さむかわ男女共同参画プラン平成29年度事業計画について
決定事項	○会長に花山委員、副会長に橋本委員を選任。○今回の会議録承認委員に杉本委員、橋本委員を指名。
公開又は非 公開の別	非公開の場合その 公 開 理由 (一部非公開の場合を含む)
議事の経過	1 開会 芹澤協働文化推進課長 2 委嘱状交付 本年度より2年の任期で全委員を新たに委嘱 3 あいさつ 木村町長 4 自己紹介 推進協議会委員及び事務局職員自己紹介 ~木村町長 退席~ 5 会長・副会長の選出 委員の互選により、花山委員を会長に、橋本委員を副会長に選出。

6 議事録承認委員の指名

承認委員は、会長を除いて委員の名簿順に輪番で務めることに決定する。

今回の承認委員に杉本委員、橋本委員を指名。

~連絡会の委員入室~

(これ以降は、推進協議会と連絡会の合同会議として開催)

7 議題

(1) 「第4次さむかわ男女共同参画プラン」平成28年度事業実績の評価について(資料1・2)

協働文化推進課長 推進協議会の設置要綱第6条のとおり、これ以降の会議の進行は、議長である花山会長にお願いする。

花山会長 7番の議題(1)第4次さむかわ男女共同参画プラン平成28 年度事業実績の評価について、事務局から説明をお願いする。

山本主任主事 実施状況調査の流れについて、資料 2、さむかわ男女共同参画プラン平成 28 年度事業報告は、第 4 次さむかわ男女共同参画プランに基づき、実施した事業の実績と自己評価について、担当課が入力したものを協働文化推進課で取りまとめ、その後、第1回さむかわ男女共同参画プラン連絡会(5/30 開催)で内容を確認した。推進協議会と連絡会の合同会議(本日の会議)で不明な点などを確認していただき、各委員から、4 つの基本目標について評価としての意見をいただく。提出いただいた意見を次回、第 2 回推進協議会で 4 つの基本目標ごとにまとめさせていただき、その後、町民への公表という流れとなっている。なお、4 つの基本目標ごとに評価をいただく上で、各基本目標が計画の中でどの程度進んでいるか、遅れているかの部分について、どのように進めていくべきかなど総合的な広い観点からご意見をいただきたい。

資料1は、「平成28年度の各事業の事業実施状況の概要」で、 基本目標ごとに、達成度、今後の方向性を集計したもの。この結果から、達成度については、全ての基本目標で「A、目標達成」の割合が高く、今後の方向性でも「2、計画どおり取り組む」の割合が全ての基本目標で高い結果となった。

資料 2、「第 4 次さむかわ男女共同参画プラン平成 28 年度事業報告」については、色塗りされている部分が、事業の担当課が入力した部分であり、平成 28 年度の実績、現状と課題、評価、今後の方向性、評価の理由の欄となっている。

資料2の1ページ目の右側、各事業の評価基準について第3次プランでは、それぞれの事業に対する評価が各課によってばららばらで、わかりにくいとのご意見をいただいていたので、平成28年度の実施状況評価から、目標の達成度に対する考え方を明確にするため、Aを「目標値達成」とし、その評価基準は数値目標に達しているとする。Bを「概ね目標達成」とし、その評価基準は目標値に対し80%以上の実績値とする。Cを「目標に向け事業が遅れている」として、評価基準は目標値の80%未満の実績

値とする。D を「目標に向け事業がほとんど進んでいない」とし、目標値に対し取り組むことができなかったと定めた。このことについては、3 月に開催した平成 28 年度第 3 回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会で、ご了承をいただいている。「今後の方向性」については、第 3 次プランから特に変更せず、「1、更に充実強化していく」、「2、計画どおり取り組む」、「3、一部見直しが必要」、「4、事業の休止または廃止」としている。資料 2、「第 4 次さむかわ男女共同参画プラン平成 28 年度事業実績報告」の基本目標 I の評価の内容から順に、基本目標ごとに確認をお願いする。

花山会長 分量が多いので、基本目標ごとに区切る。2ページから7ページの前半で、基本目標Iの部分について、各委員から何か質問等あるか。

事業番号1番の「管理職への女性登用の推進」のCの理由に、 女性職員の比率が低い年代であるということが書かれているが、 この管理職適齢期そのものの数も、少ないのか。男女というより は学校も、40代半ばぐらい年代が非常に少ない。学校経営上も いろいろな苦労があるが、役場の場合、女性というよりは、その 辺の年代層の占める割合はどうなのか、教えていただきたい。

総務課長 一般的に、50歳前後が管理職の登用になるが、40代というところもある。ここ数年で、部長職の女性が退職して、今、ちょうど課長になる年代の方の層がちょっと薄くなっている。ただ、当然、課長になるべき前の、一般的に係長級、役場では主査、副主幹級というところですが、そちらの割合が高くなっている。具体的に、所属している総務部には4つの課があるが、その4つの中で、係長と女性の割合が今6割で、女性のほうが多いというところがある。

いずれにしても、公平公正な観点で昇格登用しているので、ご 理解いただきたい。

- **花山会長** 必ずしも数というよりは、今、事務局で司会されている芹澤課 長のように非常に的確なお仕事をされている方もいらっしゃる わけですから、なかなかこの数値だけではなく、その時期、時期 もあるのかなと私は見させていただいている。
- 小島委員 寒川町さんの場合には、管理職になられる方というのは、何か 管理職試験みたいなものを受けると、その門戸が開かれるものな のか、それとも、通常の人事評価の中で、適性のある方が昇進を していくような形になるのかを教えていただきたい。
- **総務課長** 回答から言うと後者で、寒川町は現在、人事評価、これまでの 職歴、その辺を総合的に判断いたしまして、試験の登用ではなく、 そういったところで登用している。
- **杉本委員** 女性の管理職登用に向けたキャリアアップするような、庁内での具体的な取り組みはされているのでしょうか。
- **総務課長** できましたらそれを実施したいところではあるが、今の段階では、男女隔たりなく、その辺の総合的な研修を中心にしている。できるだけ女性の登用というところを見ると、そういうマネジメント研修や目標管理、あるいは評価、を中心に研修したいと思っているが、どうせ同じ研修をするのであれば、男性の職員も一緒

- に研修に参加していただいて、公正公平に判断をしていきたい。 **花山会長** それでは、基本目標 I の部分はここまでとさせていただき、基本目標 II、7ページの後半部分から 10ページの部分の評価内容 等の確認に入らせていただく。何か質問等あるか。
- 杉本委員 7ページに、広報紙による啓発はかなわなかったが、チラシなどの配架に協力、ということですが、広報紙は紙面の制約もあるかと思いますし、時期によっては、いろいろ町として広報したいいことが重なるようなこともあるので、なかなかかなわないというのは、県にも同様な事情がありますので、そこは理解するところなんですけれども、ここに、今後も様々な機会を捉え、情報発信を行っていけるよう検討していくと書いていただいておりますので、その方向でということで、必ずしもホームページを見られるご家庭あるいは町民の方ばかりとは限らないので、そこのところは引き続き検討していくという理解でよろしいでしょうか。
- **町民窓口課長** 広報紙には掲載するこができなかったが、これについては、 今後も何とか記事を載せていただけるよう考えている。また、こ ちらの問題は、大きな問題があるので、各場を捉えて、関係のチ ラシ等は配布したいと思う。
- 伊興田委員 事業番号 11、「町役場における各種ハラスメント防止体制 の充実」で、相談件数がなかったということで、今回、実績と して挙げられているが、役場の中で例えばハラスメント研修のよ うな研修会とか、そういったようなことは何か実施されているの か。
- 総務課長 実際、具体的な研修はしていないが、比較的、職員の顔と名前がわかるような組織なので、体制として、セクハラの関係の相談員又は委員については、女性の職員、あるいは組合から選出した職員が対応しており、コミュニケーションをとりやすい環境で行っている。その研修自体が、世間一般的には非常に周知されているところではあるが、とにかく相談しやすい雰囲気づくりということをまず最初に行い、研修も今後とも、できるだけ実施するような形ではいるが、今、具体的には、研修自体は行っていない。
- **花山会長** では、基本目標Ⅲ、10ページの中段付近から15ページに至る までの評価内容の確認をお願いする。

事業番号 22 番の「育児休業取得の促進」で、33%取得しているのは、逆にすばらしいと思う。こんなに取得してC評価というのもどうなのか。我々も学校現場を預かる身としては、なかなかこういう数値はあり得ない。ゼロではないが、ここら辺のをもう少し修正されたほうがいいと思うが、いかがか。

総務課長 具体的に言うと、今回、対象者9名のうち3名が取得し、33.3%となっている。神奈川県の28年度の公表によると、県内男性の取得率は5.8%という中で、非常に取得率が高いというところはあるが、できるだけ100%に近いように、1年間というマックスではなく、1カ月でも2カ月でも、パートナー、女性の、あるいはお子さんのために、さらに取得していただきたいと願っている。

会長から言われた意見もちょっと検討させていただいて、た

だ、指標に関しては、今のところ、ぜひ 100%でいきたいという 気持ちはある。

- 花山会長 先ほど広報紙の部分での取り組みという議論もあったが、積極的に育児休業を取得した、例えば比較的若い男性の職員さんを町の広報紙で取り上げるなど、もちろん本人の承諾が必要ですが、町全体への影響を考えると、どんなものかというのも素人意見では考えたりするので、ご検討していただけたらと思っているが、これは質問ではない。そのほか、いかがか。
- 野田委員 22 番「育児休業取得の促進」では、9 人中 3 人取得ということで、アンケートとかは難しいと思うが、例えば取得したことによるメリットだったりデメリットだったり、それは、取得された男性の職員の方だけじゃなくて、配偶者の方にそういうお話とかを伺って、何かの広報とかに掲載することというのは、ちょっと難しいですかね。そういうのもあると、わかりやすいと思った。
- **総務課長** ただいまの貴重なご意見ですが、実は前回も、同様なご意見をいただいて、私ども、前向きな、できるだけそういう良い部分、悪い部分、それを広報に載せるというよりも、そういうのを逆に、今いる職員、若手の職員に周知するよというようなお約束的なことをしましたが、現実的に、その辺の聞き取りとかというところは、まだ至っていない。

私も、育児休業を取得していないが、子どもを 4 人育てた親としては、やっぱり小さいときが一番親孝行なのかなというところもあるので、そういう育児を実感する上でも、できるだけ取得率を向上するというところで、いい面あるいは悪い面も、今後、取得して、職場に復帰した職員のいい意味での聞き取りというか、その辺を取り込みながら、またそれを、これから取得する職員に周知していきたいと思っている。

加藤委員 ちょっとショックを受けている。やっぱり寒川町としては、町の職員がこぞって100%そういうことを実施して、お手本を示すことが大事かなと思う。ちなみに私の会社では、ずっと前から長い間100%取得している。ワーク・ライフ・バランスは全部、ごく当たり前になっており、ちょっと町が少ないのは、私もびっくりしている。ですから、町自身先頭になって、この町全体の企業にも促せるようにしてほしい。

花山会長 これはご意見ということでよろしいか。

加藤委員はい。

協働文化推進課長 町職員の女性は100%取得ですか。

総務課長 女性は100%取得している。こちらは、事業番号22は男性の取得率で、あくまでも今回の目標は、男性の取得率100%を目指しているということで、ご理解いただきたい。

花山会長 加藤委員の所属先での男性職員の育児休業取得率は、100%ではありませんよね。

加藤委員 男性の取得率ではない。男性は申し出てこない。申請が出れば そのようにするが、申し出てこない。ですから、1人の人が3人 も4人も出産して、全部、ずっと産み続けている。

花山会長 そのほか、いかがか。総務課所管の事案ばかりですよね。満遍なく、せっかく課長さん方、来ていただいているので。杉本委員

どうぞ。

- **杉本委員** 事業番号 24 番と 26 番の保育所の利用者数、定員に対する入所率と、放課後児童クラブの入所の定員に対する利用率というところで、放課後児童クラブは若干弾力性があるのかなと考えられますが、この認可保育所の定員 630 人に対して 686 人で割合 109%というのは、数字の何か定義上の話だと思うのですが、どういう理由なのでしょうか。
- 保育・青少年課長 保育定員に対する部分の、入所人員というところで、 各保育所のほうでいろいろとご協力をいただいている。この定員 部分については、120%を超えてしまうと、この後いろいろと問 題も出てきますけれども、それ以内であれば、当然面積要件と か、保育士の人数とか、そういった部分がクリアされていれば、 園のほうの努力で定員以上を受け入れていただいているという ことになっている。
- 伊奥田委員 31番ですけれども、「公民館講座で男性向け講座の開催」ということで、確かに28年度の実績を見ますと、回数は1回の目標に対して2回ということで目標は達成されているんですけども、現状の欄のところを見ますと、平日に行ったということで、父親の参加がなかったということですが、これは男性が参加していないということでしょうか。

花山会長 教育総務課。

- **小島主任主事** これはリトミックの部分で、28 年度については、男性の参加が無かった。
- 伊奥田委員 そうすると、今後の方向性が2番となっており、「計画どおり取り組む」との評価になっていると思いますが、この部分は例えば「一部見直しが必要」というような評価に変えたほうがよろしいのではないでしょうか。
- **小島主任主事** 取り組みとしては、男性の方も参加をしていただければと 考えているので、そういった意味では、当初、計画したとおりで 取り組んでいきたいという考え方になっている。
- 前島委員 この件に関して、私もすごく微妙に思い、何でリトミックかなということと、あと、父親の参加を目標にされているのであれば、やっぱり土日開催とか、平日開催だと、ちょっと最初から無理があるのかなと思った。そういう変更をするようなことはないのでしょうか。
- 小島主任主事 平日に行っている状況で、こういう結果になっている。28 年度までは、公民館事業として町が主催していたが、29 年度は 指定管理という形に変わっているという状況もあり、この辺については、指定管理者ともご相談していくような形で考えている。
- **花山会長** それでは続いて、基本目標IVへ移る。16 ページ目から19 ページに至るところの評価内容の確認をする。何かご質問等がある委員は挙手をお願いする。

それでは、質疑については終了でよろしいか。基本目標 I から IVの評価内容の確認を終了させていただく。ただいま確認をいただいた内容を踏まえ、事務局から記入用紙が配られているので、説明をお願いする。

山本主任主事 別紙の個別記入用紙が、基本目標ごとになっているので、

それぞれにご意見をご記入いただき、7月31日の月曜日までに 事務局までご提出をお願いする。提出方法は、ファクス、メール、 郵送、直接、そのほか、いずれかの方法でお願いする。事業評価 をまとめ、その後、公表していく。

- **花山会長** それでは、議題の(2)第4次さむかわ男女共同参画プラン平成29年度事業計画について、事務局より説明をお願いする。
- 山本主任主事 資料3の訂正について、「事業番号30介護教室の開催」中、6番の平成29年度事業予定の②番、「認知症高齢者介護教室教室の実施日」となっているが、「教室」が2回記載されているので、「教室」1つの削除をお願いする。

資料3については、「第4次さむかわ男女共同参画プランの平成29年度の実施計画」となっている。既に各担当課で事業を進めているところではあるが、年度途中でもいただいた評価の中で、すぐ取り組みが始められるような案件があれば、少しでも目標達成に向け取り組み、各事業主管課と連携を図っていきたいと思う。

花山会長 説明に対する質問等はあるか。特になければ、議題の(2)第 4次さむかわ男女共同参画プラン平成29年度事業計画を終了す る。以上で議題が終了となるので、合同会議を終了する。

~連絡会の委員退室~

- **花山会長** 議題8番その他に移る。各委員から何かあるか。なければ、事務局から。
- 山本主任主事 次回の会議の時期は、9月または10月の上旬を、予定している。本日お配りした「さむかわ男女共同参画プラン推進協議会第2回日程アンケート」に記入し、7月14日金曜日まで返信をお願いをする。

次回の会議では、委員の皆様からご提出いただく別紙の個別 記入用紙が基本目標ごとになっているので、それぞれのご意見を 記入いただいたものを事務局で取りまとめ、ご審議いただき、そ の後、実績評価をまとめ、公表となる。

また、本年度は実施計画の見直しがあるので、各事業の担当課と相談し、次回以降、委員の皆様にご審議をお願いする予定。

- **花山会長** それでは、以上で本日の予定を全て終了しているので、この後 の進行は事務局にお返しする。
- 協働文化推進課長 花山会長、議事進行どうもありがとうございました。 委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席をいただき、 ありがとうございます。先ほど担当からお話もさせていただきま したとおり、本日ご確認いただきました内容を踏まえて、委員の 皆様には、この基本目標ごとに、次回の会議で総合的な、総括的 な評価をまとめ上げていただきますが、本日、机上に配付をさせ ていただきました個別意見用紙に、事業ごとに、ご意見等がござ いましたら記入をしていただきたいというのが1点。

また、基本目標ごとに、基本目標全体として、こういった取り 組みが必要ではないか、こういった部分がまだ課題が残っている のではないかといったところを、総括的な評価ということで記載

第2回目の会議では、皆様からいただきましたご意見や総括的な評価に対しまして、一覧にして、事務局でまとめさせていただいたものをもとに、この会議の中で、基本目標ごとに総括的な評価を、その場でまとめ上げをお願いするような形になりますので、会議の資料等を事前にはお送りさせていただくので、よろしくお願いします。

本日は、さまざまな事業に対し、貴重なご意見、また参考となるご提案もいただきました。ほんとうにありがとうございました。

今後も町の男女共同参画プランの推進に、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。この言葉をもちまして、閉会の言葉とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

- ○さむかわ男女共同参画プラン推進協議会・連絡会 委員名簿
- ○さむかわ男女共同参画プラン推進協議会設置要綱
- ○資料1 第4次さむかわ男女共同参画プラン事業実施状況の概要 (平成28年度実績)
- ○資料2 第4次さむかわ男女共同参画プラン平成28年度事業実績報告
- ○資料3 第4次さむかわ男女共同参画プラン実施計画平成29年度事業計画
- ○第3次さむかわ男女共同参画プラン平成27年度及び5年間の事業実 績報告(参考資料)

議事録承認委員及び 議事録確定年月日 杉本委員

· 橋本委員

(平成29年 月 日確定)